

船舶事故調査報告書

平成31年2月13日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 佐藤 雄二（部会長）

委員 田村 兼吉

委員 岡本 満喜子

事故種類	火災
発生日時	平成29年11月20日 16時30分ごろ
発生場所	茨城県ひたちなか市常陸那珂港東北東沖 磯崎灯台から真方位072°38海里（M）付近 （概位 北緯36°34.0′ 東経141°22.0′）
事故の概要	漁船第五朝洋丸は、操業中、機関室で火災が発生した。 第五朝洋丸は、機関室等に焼損を生じた。
事故調査の経過	平成29年11月21日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第五朝洋丸、199トン 130774、丸美水産株式会社 43.81m×7.40m×3.15m、鋼 ディーゼル機関、698kW、平成元年6月
乗組員等に関する情報	船長 男性 66歳 四級海技士（航海） 免許年月日 昭和47年2月10日 免状交付年月日 平成27年1月26日 免許有効期限満了日 平成32年3月24日 機関長 男性 68歳 五級海技士（機関）（機関限定） 免許年月日 昭和48年5月11日 免状交付年月日 平成28年4月7日 免許有効期限満了日 平成33年4月6日
死傷者等	なし
損傷	機関室、操舵室、船員室等に焼損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南西、風速 約2.0m/s、視界 良好 海象：波高 約1.0m
事故の経過	本船は、船長及び機関長ほか14人が乗り組み、さんま棒受け網漁の目的で、平成29年11月20日04時20分ごろ常陸那珂港東北東沖の漁場に向けて宮城県気仙沼市気仙沼漁港を出港した。 本船は、16時00分ごろ漁場に到着して主機を中立運転とし、1

	<p>6時20分ごろ、漁労長が集魚灯の電源を入れたところ、機関室にいた機関長が、機関室の配電盤付近から破裂音を聞き、同室の配電盤付近にある集魚灯用電磁接触器盤辺りで煙が出ているのを認めた。</p> <p>本船は、機関長が昇橋して船長に機関室の状況を報告し、船長が集魚灯の電源を切り、操業を中止した。</p> <p>機関長は、機関室に戻り、機関室に備え付けてある消火器等を持って煙が出ている集魚灯用電磁接触器盤付近に向かい、消火活動を行おうとしたものの、大量の黒煙が充満して近寄れず、消火活動を断念して前部甲板へ避難した。</p> <p>船長は、機関室の火勢が強くなり、消火活動を行うのは危険と判断し、16時50分ごろ乗組員に退船命令を出して救命筏^{いかだ}に避難させるとともに、船舶所有者を通じて海上保安庁に本事故の発生を通報した。</p> <p>乗組員全員は、17時20分ごろ救命艇によって本船から避難し、近くで操業していた僚船に救助された。</p> <p>本船は、20時15分ごろ来援した巡視艇による消火活動が開始され、23日12時00分ごろ船主が手配したタグボートによって青森県八戸市八戸港沖に向けてえい航が開始され、25日八戸港沖で、海上保安庁によって鎮火が確認された後、八戸市館鼻漁港^{たてはな}に入港した。</p> <p>本船は、後日、廃船処理された。</p> <p>(付図1 事故発生場所概略図、写真1 本船の焼損状況①、写真2 本船の焼損状況②(船尾部右舷側) 参照)</p>
<p>その他の事項</p>	<p>本船は、機関室が、船体の後部に配置され、上段(上甲板)及び下段(船倉甲板)の2段で構成されており、下段中央に主機1台と発電補機2台が据付けられ、上段の右舷船尾部に配電盤及び集魚灯用電磁接触器盤が据付けられていた。(図1、図2参照)</p>

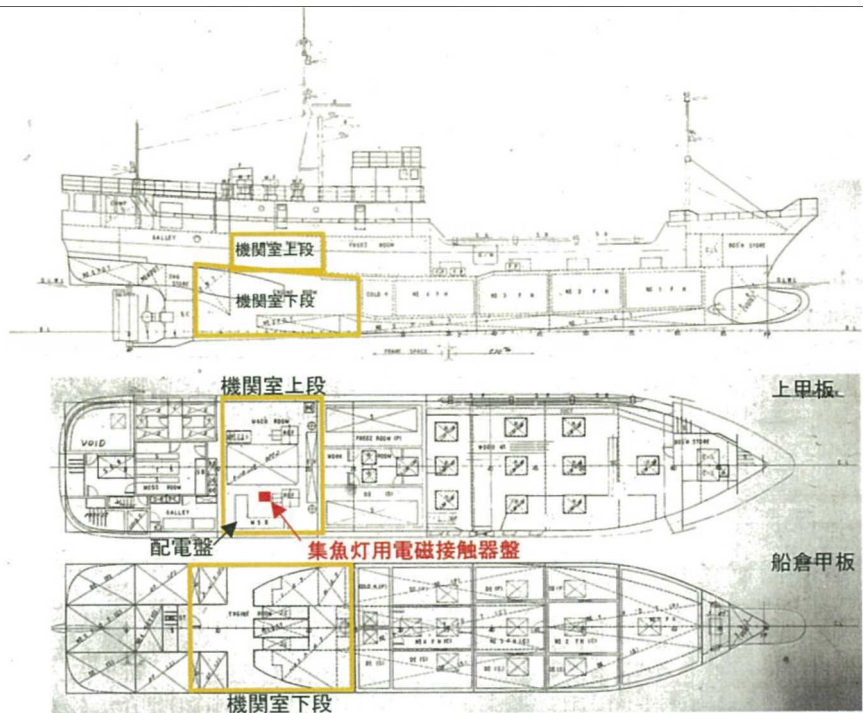


図1 一般配置図

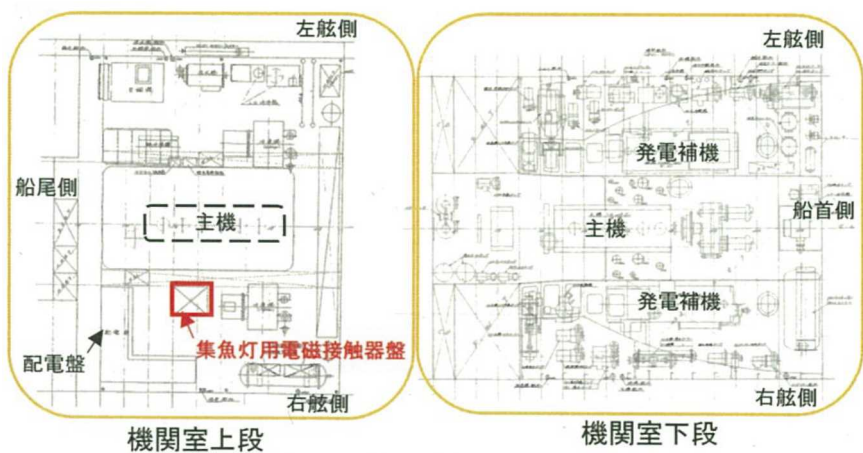


図2 機関室機器配置図

集魚灯用電磁接触器盤には、集魚灯用の電磁接触器等の電気部品が組み込まれていた。

本船は、本事故後、機関室の上段から機関室上方の居住区及び操舵室にかけて焼損していたが、機関室下段に焼損がなかった。

本船は、進水時から本事故発生時まで、絶縁抵抗等の電気配線の点検が行われていなかった。

本船は、本事故発生前まで、配電盤等の異常がなかった。

分析

乗組員等の関与
船体・機関等の関与
気象・海象等の関与

不明
あり
なし

<p>判明した事項の解析</p>	<p>本船は、常陸那珂港東北東沖で操業中、機関室の集魚灯の電源を入れた際、集魚灯用電磁接触器盤内の電線類及び電磁接触器から発火し、周囲の可燃物に延焼して出火したものと考えられる。</p> <p>本船は、進水時から本事故発生時まで絶縁抵抗等の電気配線の点検が行われていなかったことから、約29年間の使用による集魚灯用電磁接触器盤内の電線類の断線、電線被覆の亀裂等から、通電時に、発火した可能性があると考えられる。</p> <p>本船は、集魚灯用電磁接触器盤内の電線類から発火し、延焼して出火した可能性があると考えられるが、集魚灯用電磁接触器盤内の電気部品が焼損して廃船処理されたことから、その状況を明らかにすることができなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、常陸那珂港東北東沖で操業中、機関室の集魚灯の電源を入れた際、集魚灯用電磁接触器盤内の電線類から発火し、周囲の可燃物に延焼して出火したものと考えられる。</p>
<p>再発防止策</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電線類及び電気機器は、適宜、絶縁抵抗を計測し、漏電防止に努めること。 ・電線類は、適宜、目視点検等を実施し、断線や電線被覆に亀裂等を発見して、早期に交換すること。 ・専門業者等による定期的な電気配線の点検を行うことが望ましい。

付図1 事故発生場所概略図

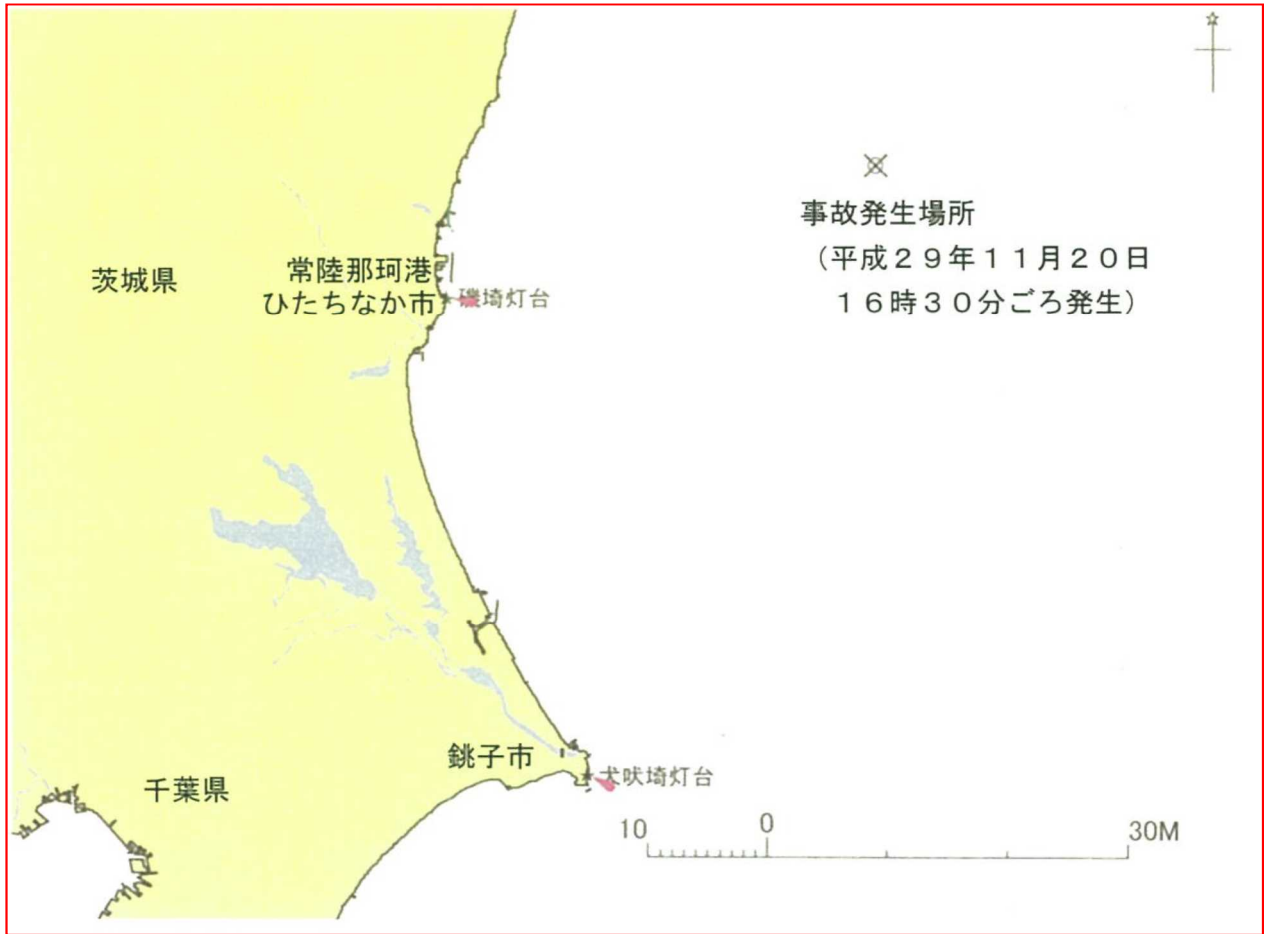


写真1 本船の焼損状況①



写真2 本船の焼損状況②（船尾部右舷側）

